

ひとりで抱え込まないで ひとり親家庭の皆様へ



【対象者】

◆ 母子家庭の方が対象の制度

◇ 母子家庭・父子家庭の方が対象の制度

■ 母子家庭・父子家庭・寡婦の方が対象の制度

山口市子育て保健課
山口市糸米二丁目6番6号
(山口市こども家庭センター内)

経済的支援

◇ 児童扶養手当

父又は母と生計を同じくしていない児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童又は20歳未満で一定の障害の状態にある児童)を監護する母又は父、もしくは、母又は父にかわってその児童を養育している方に支給されます。【手当月額】令和8年4月現在

区 分	児童1人	児童2人目以降の加算額
全部支給	48,050 円	11,350 円
一部支給	48,040 円～11,340 円	11,340 円～5,680 円

※所得が一定以上の家庭については、支給停止をすることがあります。

※支払い月は、1月・3月・5月・7月・9月・11月の6回です。

《相談窓口》こども未来課 TEL 083-934-2797 (本庁1階10番窓口)
小郡総合支所総合サービス課 TEL 083-973-8145
秋穂総合支所総合サービス課 TEL 083-984-8023
阿知須総合支所総合サービス課 TEL 0836-65-4114
徳地総合支所総合サービス課 TEL 0835-52-1121
阿東総合支所総合サービス課 TEL 083-956-0994



◇ 児童手当

18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している方に支給されます。

・児童手当の額(一人あたり月額)

3歳未満 15,000 円(第3子以降は 30,000 円)

3歳以上高校生年代まで 10,000 円(第3子以降は 30,000 円)

《相談窓口》こども未来課 TEL 083-934-2797 (本庁1階10番窓口)
小郡総合支所総合サービス課 TEL 083-973-8145
秋穂総合支所総合サービス課 TEL 083-984-8023
阿知須総合支所総合サービス課 TEL 0836-65-4114
徳地総合支所総合サービス課 TEL 0835-52-1121
阿東総合支所総合サービス課 TEL 083-956-0994



※公務員の場合は勤務先

■ 母子父子寡婦福祉資金貸付金

経済的自立により安定した生活を営むことができるよう各種の貸付を行います。貸付までに時間を要しますので、貸付を希望される方は、お早めにご相談ください。

面接・審査(貸付の妥当性、償還可能額等)を行い、後日、貸付の可否を決定します。

【対 象】 母子福祉資金：20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母又はその児童
父子福祉資金：20歳未満の児童を扶養している父子家庭の父又はその児童
寡婦福祉資金：寡婦の方、40歳以上の配偶者のない女子

(現に子を扶養していない場合は、所得制限があります。)

【貸付金の種類】 母子及び父子並びに寡婦福祉法で定める資金(修学資金、就学支度資金等)

【利 率】 無利子～年1.0%(貸付金の種類・条件等による)

《相談窓口》 子育て保健課 TEL 083-934-2960 (こども家庭センター内)
山口健康福祉センター TEL 083-934-2528



◇ JR通勤定期の割引

児童扶養手当を受けている世帯の方が、JRの通勤定期乗車券（鉄道のみ）を必要とする場合、3割引で購入できます。（「特定者用定期乗車券購入証明書」の交付を受けておく必要があります。）

《相談窓口》	こども未来課	TEL 083-934-2797（本庁1階10番窓口）
	小郡総合支所総合サービス課	TEL 083-973-8145
	秋穂総合支所総合サービス課	TEL 083-984-8023
	阿知須総合支所総合サービス課	TEL 0836-65-4114
	徳地総合支所総合サービス課	TEL 0835-52-1121
	阿東総合支所総合サービス課	TEL 083-956-0994



◇ ひとり親家庭医療費助成

市町村民税所得割非課税世帯のひとり親家庭の父又は母やその児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童）が受診した場合、医療費の自己負担額（入院時食事負担額は除く）を助成します。

※所得制限については、年少扶養控除等の廃止の影響が生じないように、扶養控除があったものとして再計算した額で判断します。

《相談窓口》	保険年金課	TEL 083-934-2803（本庁1階8番窓口）
	小郡総合支所総合サービス課	TEL 083-973-8131
	秋穂総合支所総合サービス課	TEL 083-984-8022
	阿知須総合支所総合サービス課	TEL 0836-65-4113
	徳地総合支所総合サービス課	TEL 0835-52-1113
	阿東総合支所総合サービス課	TEL 083-956-0992



◇ 乳幼児医療費・こども医療費助成

18歳到達後最初の3月31日までにある児童が受診した場合、医療費の自己負担額（入院時食事負担額は除く）を助成します。

《相談窓口》	保険年金課	TEL 083-934-2803（本庁1階8番窓口）
	小郡総合支所総合サービス課	TEL 083-973-8131
	秋穂総合支所総合サービス課	TEL 083-984-8022
	阿知須総合支所総合サービス課	TEL 0836-65-4113
	徳地総合支所総合サービス課	TEL 0835-52-1113
	阿東総合支所総合サービス課	TEL 083-956-0992



乳幼児医療費



こども医療費

生活支援

■ 家庭生活支援員の派遣

※原則年10日以内

技能習得、就職活動、病気、看護、冠婚葬祭、学校行事等により、一時的に子育てや生活支援が必要な世帯に、家庭生活支援員を派遣して、家事、保育サービスなどの支援を行います。

《費用》	市町村民税非課税世帯	：負担なし
	児童扶養手当支給水準世帯	：子育て支援 70 円／1 時間 生活援助 150 円／1 時間
	その他の世帯	：子育て支援 150 円／1 時間 生活援助 300 円／1 時間
《相談窓口》	子育て保健課	TEL 083-934-2960（こども家庭センター内）
	山口県母子寡婦福祉連合会	TEL 083-923-2490



住居の支援

◇ 公営住宅の優先入居

母子・父子世帯は、抽選時に優遇措置があります。
(募集住戸のうち同一団地内に同一タイプの募集戸数が2戸以上ある場合)

《相談窓口》 県営住宅：(一財)山口県施設管理財団 県営住宅管理事務所 山口支所
TEL 083-934-2004

市営住宅：建築課	TEL 083-934-2843 (本庁3階)
南部土木事務所	TEL 083-973-8162 (小郡総合支所2階)
徳地土木事務所	TEL 0835-52-1112 (徳地総合支所2階)
阿東土木事務所	TEL 083-956-0998 (阿東総合支所2階)

子育て支援

◇ 保育施設への優先入所

ひとり親家庭の父母が安心して就業できるよう、保育施設への入所を優先的に取り扱います。
※求職活動中や職業訓練期間中も保育施設の利用ができますので、ご相談ください。

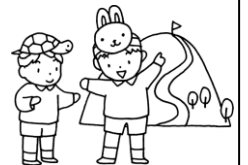
◇ 保育料の減免

入所児童の世帯の課税の状況に応じて、保育料を減免できる場合があります。

◇ 特別保育

保育時間の延長を必要とする児童の「**延長保育**」、一時的に保育を必要とする児童の「**一時預かり**」、
病気の児童を病児保育所で一時的に預かる「**病児保育**」等を実施しています。

《相談窓口》 保育幼稚園課	TEL 083-934-2798 (本庁2階23番窓口)
小郡総合支所総合サービス課	TEL 083-973-8145
阿知須総合支所総合サービス課	TEL 0836-65-4114
徳地総合支所総合サービス課	TEL 0835-52-1121
阿東総合支所総合サービス課	TEL 083-956-0994



◇ 放課後児童クラブ

保護者の就労等により、放課後、留守家庭児童となる小学生を対象に適切な遊びや生活の場となる「放課後児童クラブ」を開設しています。各放課後児童クラブの受入可能数を超える申込があった場合、審査指数表により指数の高い児童から順に入級を決定しており、ひとり親世帯には指数に加算があります。

《相談窓口》 こども未来課 TEL 083-934-2756 (本庁2階24番窓口)

◇ ファミリー・サポート・センター

育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、地域で有料の相互援助活動を行っています。ひとり親家庭が利用する場合は提供会員を優先して調整します。

《相談窓口》 山口市ファミリー・サポート・センター TEL 083-928-4150



◇ ショートステイ

保護者が病気等により、児童の養育が一時的に困難になった場合に、緊急一時的に実施施設等で養育・保護を行います。（利用期間：原則月7日以内）

◇ 日中預かり

保護者が病気その他の理由により日中に家庭における児童の養育が困難となった場合に、緊急かつ一時的に実施施設で保護を行います。（利用期間：1日単位、原則月10日以内）

◇ トワイライトステイ

保護者が仕事等により、一時的に夜間に児童の養育が困難となった場合、その他の緊急の場合に、実施施設等で保護を行います。（利用期間：6カ月以内（利用日数等制限有））

《相談窓口》 子育て保健課 TEL 083-934-2960（こども家庭センター内）

◇ 就学援助

小中学校に通うお子さんの給食費や学用品費、修学旅行費など学校で必要な費用の一部を、同一世帯の収入が一定基準以下の保護者に援助しています。

《相談窓口》 学校教育課	TEL 083-934-2862（本庁2階25番窓口）
小郡総合支所総合サービス課	TEL 083-973-8145
秋穂総合支所総合サービス課	TEL 083-984-8023
阿知須総合支所総合サービス課	TEL 0836-65-4114
徳地総合支所総合サービス課	TEL 0835-52-1121
阿東総合支所総合サービス課	TEL 083-956-0994



法律相談

■ 無料法律相談の紹介、有料法律相談の経費助成

自分では解決困難な事例について、弁護士による法律相談が必要な場合は、無料法律相談の紹介や、法律相談センター等による有料法律相談の経費の助成を行っています。

《相談窓口》 山口県母子・父子福祉センター TEL 083-923-2490

ひとり親いろいろ相談

◇ 夜間・休日のひとり親相談

ひとり親の方を対象とした、夜間・休日の相談支援や、平日の手続き支援を行います。

【対象】 18歳未満の子どもを扶養する市内在住のひとり親家庭の親

【日時】 平日夜間（電話）18時～23時

日曜日相談（電話）10時～17時

【相談内容】 電話、メール、訪問での対応

その他、必要に応じて同行支援を実施

《相談窓口》 コミュニティはうす みらい TEL 083-963-9107

TEL 090-5818-6678

（この事業は、山口市子育て保健課の委託を受けて母子生活支援施設 沙羅の木が運営）



就業支援

■ 公共職業安定所（ハローワーク）

就職を希望する方に対し、きめ細かな就業相談及び職業紹介を実施します。
《相談窓口》 ハローワーク山口 TEL 083-922-0043

■ 母子家庭等就業・自立支援センター事業

ひとり親家庭の父母及び寡婦の方が就業により自立できるように、就業に関する相談を実施したり、就業情報の提供やアドバイスを行う等により、就業へ向けてのお手伝いをします。

《相談窓口》 山口県母子家庭等就業・自立支援センター TEL 083-923-2490
(山口県母子・父子福祉センター内) ※巡回相談あり



母子・父子福祉センター
ウェブサイト

◇ 母子・父子自立支援プログラム策定事業

母子・父子自立支援プログラム策定員が、ひとり親家庭の状況や希望に応じ、自立目標や支援内容等について「自立支援プログラム」を策定し、ハローワーク等と連携しながら就業支援を行います。

《相談窓口》 山口県山口健康福祉センター TEL 083-934-2528
山口県母子・父子福祉センター TEL 083-923-2490

◇ ひとり親家庭住宅支援資金貸付

母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、就労・自立に向けて意欲的に取り組んでいる方（児童扶養手当受給者）に対して、家賃の実費（上限7万円：最大12か月）の貸付を行います。

プログラムの目標に沿った就職や転職をし、1年以上就業を継続すると、償還が免除されます。

《相談窓口》 子育て保健課 TEL 083-934-2960（こども家庭センター内）
山口県母子・父子福祉センター TEL 083-923-2490
山口県社会福祉協議会 TEL 083-924-2813

◇ ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

雇用保険の教育訓練給付制度の指定教育訓練講座を受講するひとり親家庭の父母で、母子・父子自立支援プログラム策定等の支援を受ける方に対し、本人が支払った受講料等経費の一部を支給します。なお、雇用保険から支給される方は、その支給額との差額を支給します。詳細は、相談窓口にご確認ください。（※支給の要件があります。修業開始前に事前相談をお受けください。）

【教育訓練給付制度】 雇用保険の一般被保険者又は一般被保険者であった人が指定教育訓練講座を受講する場合に給付を受けることができる制度。（手続きはハローワーク）

《相談窓口》 子育て保健課 TEL 083-934-2960（こども家庭センター内）



◇ ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の父母が就職に有利な看護師や介護福祉士等の資格を取得するために、6か月以上養成機関で修業し、就業又は育児と修業の両立が困難である場合、生活の経済的負担の軽減を図るために、修業期間中に高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、修業期間修了後に高等職業訓練修了支援給付金を支給します。（※支給要件があります。修業開始前に事前相談をお受けください。）

《相談窓口》 子育て保健課 TEL 083-934-2960（こども家庭センター内）



◇ 託児サービス付き公共職業訓練

ハローワークに求職の申込みをした母子家庭の母等が、就職に必要な知識や技能を身に付けるため、託児サービス付きの職業訓練を無料で実施します。

《相談窓口》 ハローワーク山口 TEL 083-922-0043
山口県立東部高等産業技術学校（周南市） TEL 0834-28-2233
山口県立西部高等産業技術学校（下関市） TEL 083-248-3505

子どもの進学

◇ 山口県大学等受験料支援事業補助金

ひとり親家庭や低所得子育て世帯の子どもを対象に大学・短期大学・専門学校・高等専門学校（4年時）の入学試験の受験料を補助します。

【対象】 児童扶養手当受給世帯または住民税非課税世帯

【補助上限】 53,000円



母子・父子福祉センター
ウェブサイト

《相談窓口》 子育て保健課

TEL 083-934-2960（こども家庭センター内）

山口県大学受験料支援事務局

TEL 083-902-3318

（山口県母子・父子福祉センター内）

養育費

◇ 養育費の履行確保支援

養育費の取り決めや履行確保等について、相談に応じます。必要な場合は、弁護士相談も受けられます。また、公正証書作成や養育費を請求する調停の申立をし、ひとり親本人が負担した場合、かかった実費等の補助金があります。

養育費のことで悩んでいる方は、ひとりで悩まずにご相談ください。



母子・父子福祉センター
ウェブサイト

○養育費履行確保支援事業補助金

【取り決めのための支援（債務名義取得）】（上限3万円）

- ・公正証書作成時の公証人手数料等の実費（ひとり親本人が負担した場合に限る）
- ・養育費請求調停申立等のため裁判所に提出する戸籍等添付資料取得経費や収入印紙代等の実費

【受け取りのための支援（債務名義取得後の履行確保）】

- ・強制執行等申立に要する収入印紙等実費（上限5万円）
- ・強制執行等申立に係る弁護士費用（着手金のみ）（上限10万円）

《相談窓口》 子育て保健課

TEL 083-934-2960（こども家庭センター内）

山口県母子・父子福祉センター TEL 083-923-2490

母子寡婦福祉連合会

離婚、死別、未婚等様々な理由で母子家庭等が増加していますが、多くの困難や悩みを抱えているひとり親家庭や寡婦の皆さんが集まり、情報交換し、励まし合って、自らの生活の向上を図るための自主的な組織です。

【連絡先】（一財）山口県母子寡婦福祉連合会

〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1-1 山口県総合保健会館2階

（山口県母子・父子福祉センター内）

【TEL 083-923-2490 FAX 083-923-2499 E-mail:y-bosi-senter@tiara.ocn.ne.jp】



母子・父子自立支援員

母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭や寡婦の方が抱えている問題の相談に応じ、その解決に必要な助言や情報提供を行うなど、自立に向けたお手伝いをします。

《相談窓口》 子育て保健課

TEL 083-934-2960（こども家庭センター内）

